

課題Ⅰ 給水車の大量不足への対策

分類1 水道事業体の給水車活用

〔提案2〕 南海トラフ巨大地震発生時の給水車不足台数を試算し、給水車の過剰要請の抑制などの対策につなげる

1 対策の概要

(1) 保有台数の調査

日本水道協会の各地方支部ごとに毎年度水道事業体が保有する発災時に稼働可能な給水車保有台数を加圧・非加圧別に調査し、最新の全国の給水車の保有状況を把握する。

(2) 給水車による応急給水箇所の整理

南海トラフ巨大地震による被害が発生することが想定される地域において、発災初期の給水車による応急給水は、原則、津波による浸水が想定される地域を除くとともに、人命に関わる施設（病院・人工透析施設等）を優先する。（提案1参照）

(3) 要請台数試算方法の共有化

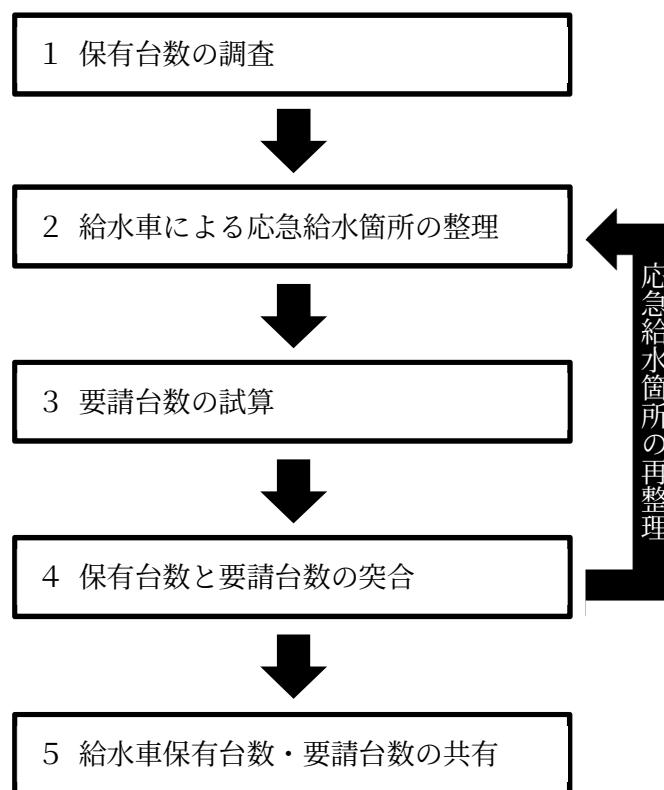
- ① 過去の災害応援における応急給水実績から給水車1台あたりの給水量を試算する。
 - ② 給水車による応急給水の対象とする人命に関わる施設（病院・人工透析施設等）について、被害想定に基づく給水量を試算する。
- ①と②から必要最低限の要請台数を次頁の計算式〔給水車要請台数の試算方法例〕で試算する。

(4) 保有台数と要請台数の突合

全国の給水車保有台数と要請台数の整理後、応急給水先について再整理を行う。給水車が不足する場合は、人命に関わる施設（病院・人工透析施設等）の中での優先順位の再設定を検討する。給水車に余剰が発生する場合は、次に優先すべき応急給水先の検討を行う。

(5) 給水車保有台数・要請台数の共有

給水車の保有台数・要請台数は、毎年度、日本水道協会各地方支部等で取りまとめ、情報を更新することが有効である。



2 対策の効果

南海トラフ巨大地震発生時の給水車不足台数を試算することで、被災水道事業体における応急給水箇所の検討や発生時の給水車過剰要請の抑制などの対策の推進につなげる。

〔給水車要請台数の試算方法例〕

- 1 過去の災害応援における応急給水実績から、給水車 1 台あたりの 1 日の給水量を算出
 応急給水の対象となる各施設の①給水車への注水時間、②給水車の給水基地から応急給水の対象とする施設までの移動時間、③応急給水の作業時間、及び、④応急給水の対象とする施設から給水車の給水基地までの移動時間を想定し、①～④の平均値を算出する。次に、⑤過去の災害応援時の 1 日あたりの作業時間から、応急給水の対象施設への 1 日あたりの給水回数を算出する。その後、給水車容量と給水回数から給水車 1 台あたりの 1 日の給水可能量を算出する。

〈試算式〉

$$\frac{\text{⑤}}{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}} \times \text{給水車容量 (2 m}^3\text{)} = \frac{720}{70} \times 2 = 20.571 \dots \quad 20 \text{ m}^3\text{日} \cdot \text{台} \quad \dots \quad A$$

- ①給水車への注水時間の平均値 : 15 分
 ②給水車の給水基地から応急給水の対象とする施設までの移動時間の平均値 : 20 分
 ③応急給水の作業時間の平均値 : 15 分
 ④応急給水の対象とする施設から給水車の給水基地までの移動時間の平均値 : 20 分
 ⑤ 1 日あたりの作業時間 : 720 分
 ※ ①～④は応急給水の対象となる各施設の平均値

- 2 人命に関わる施設（病院・人工透析施設等）について、被害想定に基づく給水量を試算
 ⑥応急給水の対象施設における通常時の 1 日あたりの使用水量の合計値に、⑦被害想定に基づく断水率を乗じ、発災時の応急給水の必要給水量を算出する。

〈試算式〉

$$\text{⑥} \times \text{⑦} = 1,920 \times 0.3 = 576 \text{ m}^3\text{日} \quad \dots \quad B$$

- ⑥応急給水の対象施設の通常時の 1 日あたりの使用水量の合計値 : 1,920 m³日
 ⑦被害想定に基づく断水率 : 30%

3 給水車要請台数の試算

以上の結果から、給水車要請台数を試算する。給水車を保有している事業体は、その分を要請台数の試算結果から控除する。

〈試算式〉

$$\frac{B}{A} = \frac{576}{20} = 28.8 \quad 29 \text{ 台}$$

- ※ 給水車を保有している水道事業体は、その分を給水車要請台数から控除する。

全国水道事業体の給水車保有台数

各地方支部長都市へ調査依頼（令和4年2月25日㍿）

支 部 名	支部別 保有台数	※支部別 応援可能台数
北海道	77	22
東 北	127	41
関 東	294	26
中 部	267	86
関 西	262	85
中国四国	123	39
九 州	124	78
合 計	1,274	378

※応援可能台数は、保有台数に0.3を乗じる。（事業体の状況により応援が困難な場合があり、東日本大震災時の最大350台（ $(1265-171)/350 \div 0.32$ を基に想定）記載のあった支部については、その数値を記載。

(案)

令和 4 年 5 月 1 2 日
事 務 局

令和 5 年度「大都市水道局大規模災害対策検討会」開催都市（会場）

と日程について

1 高知市上下水道局（高知県高知市棧橋通三丁目 31 番 11 号）

〔日程〕

令和 5 年 5 月下旬で調整中

第 2 回検討会で日付については正式決定予定

〔開催理由〕

高知県は、南海トラフ巨大地震において重点受援県と国が定めており、地震発生時には、大規模な被災が想定されている。地震発生時には、多くの救援部隊が必要と想定されるが、本州から遠方であることから交通に支障が出た場合には、救援体制の構築に時間を要することなど、南海トラフ巨大地震対策等における四国への救援対策は重要課題と鑑みる。

このため高知市上下水道局を開催地とすることで、被災想定や対策を現地で調査し、南海トラフ巨大地震発災時の救援体制や方法等の検討の推進に繋げる。

令和 2 年度、令和 3 年度現地での開催が中止となっており、令和 5 年度の開催都市として提案する。

なお会議室については、市内施設の会議室で調整中である。

2 東京都水道局（東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号）

〔開催回数・開催日程〕

東京都水道局での開催回数及び開催日程は、令和 4 年度の検討状況等を踏まえて、令和 4 年度第 2 回検討会にて決定する。

〔開催理由〕

地理的、交通の便的にしやすい東京都を会場とし、課題検討に特化し半日程度で開催する。

大水総総第〇〇号
令和4年5月〇〇日

大都市水道事業管理者 各位

大阪市水道事業管理者
水道局長 谷川 友彦
(公 印 省 略)

令和4年度大都市水道局研修講師派遣制度の受付開始について（通知）

先般ご提出いただきました大都市水道局研修講師派遣制度の研修項目ほかの集約が完了しました。つきましては、下記により講師派遣の受付を開始しますので、講師派遣を希望される水道事業体等から連絡がありましたら、ご対応をよろしくお願いいたします。

なお、受付開始に先立って、全国の水道事業体等に対して周知を行っていますことを申し添えます。

記

1 受付開始日 令和4年6月1日（水）

2 実施期間 令和5年2月28日（火）まで

3 申込みへの対応について

- （1）添付の試行の概要、運用フロー等にもとづいた対応をお願いします。
- （2）最新の受付状況を公開する必要があるため、講師の派遣が決まりましたら、速やかに研修会事務局へ電話及びメールで連絡をお願いします。

4 送付資料

- ① 大都市水道局研修講師派遣制度の概要
- ② 研修講師派遣制度運用フロー
- ③ 令和4年度『大都市水道局研修講師派遣制度』申し込み要領及び別紙
- ④ 研修メニュー一覧
- ⑤ 研修受講者アンケート

5 水道界への案内

- （1）時 期 令和4年5月〇日
- （2）方 法 ① 検討会事務局ホームページ（東京都水道局ホームページ内）に申込要領、同別紙（記入例を含む）、研修メニュー一覧、研修受講者アンケート集計表

を掲載

- ② 日本水道協会へ資料提供
- ③ 厚生労働省へ資料提供
- ④ 日本水道新聞社及び水道産業新聞社へ資料提供

6 その他

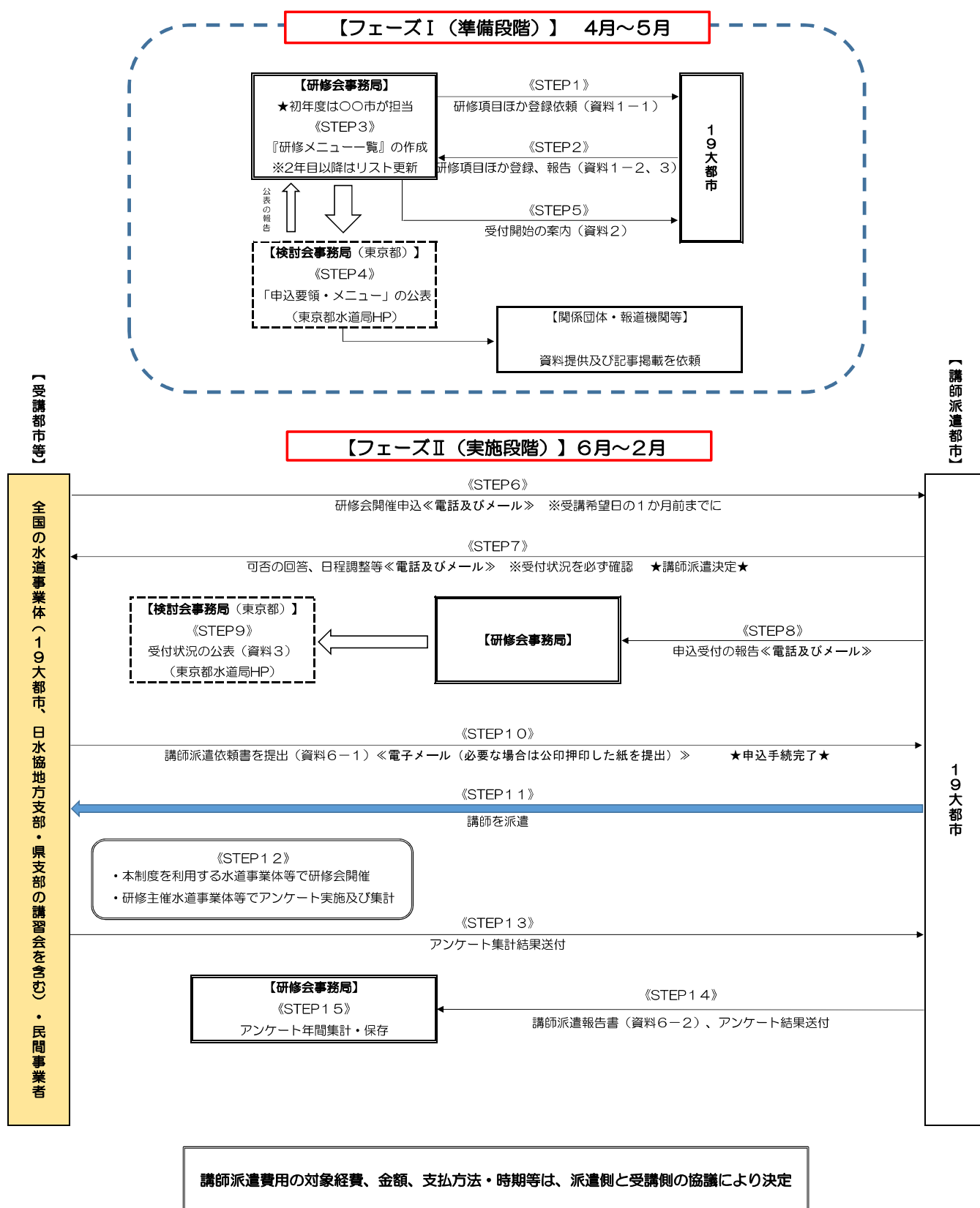
- (1) 可能な都市は、自市ホームページへ検討会事務局ホームページ（東京都水道局ホームページ内）へのリンク貼り付けをお願いします。
- (2) 不明な点等がございましたら、下記の研修会事務局までご連絡ください。

大都市水道局大規模災害対策検討会
大都市水道局研修講師派遣制度 研修会事務局
大阪市水道局 総務部 総務課 危機管理担当
危機管理担当課長 柿田
総務係 担当 呑野（のみの）・鬼城（きじょう）
連絡先 06 - 6616 - 5513
kikikanri@suido.city.osaka.jp

大都市水道局研修講師派遣制度 運用内容															
1 年間実施回数 (上限回数)	(1) 年間1都市2回が基本とする。 (2) 上限回数は設けず、講師派遣都市の判断による。														
2 研修内容	(1) 被災地における応急対策活動等の経験談を中心とした研修を実施 (2) 各都市が講師派遣可能な項目を下記の項目から選択し、具体的な講義内容を登録（資料1－3） 【研修項目】 <table border="0"> <tr> <td>①被災地での現地調整活動</td><td>②応急給水活動</td></tr> <tr> <td>③応急復旧活動（地震）</td><td>④応急復旧活動（風水害）</td></tr> <tr> <td>⑤火山対応</td><td>⑥災害査定</td></tr> <tr> <td>⑦求償費関係</td><td>⑧南海トラフ緊急提言全般</td></tr> <tr> <td>⑨訓練企画</td><td>⑩風水害対策</td></tr> <tr> <td>⑪職員の防災意識向上の取組</td><td>⑫災害対策マニュアル</td></tr> <tr> <td>⑬その他</td><td>⑭フリープラン</td></tr> </table> ※フリープランとは ア) 申込者との対話で研修内容を組み立てていくプラン イ) 研修メニュー登録時に募集し、希望する都市のみがエントリー ウ) 都市間でスキルアップのために実施する研修（①～⑨以外の災害に関する研修テーマ） (3) 研修会事務局が集約して『研修メニュー一覧』を作成、公表（資料1－4） ※1 『研修メニュー一覧』は毎年度当初に更新（年度更新） ※2 研修項目及び講義内容は随時変更可（変更する場合は研修会事務局へ連絡） (4) 受講を希望する全国の水道事業体等（日水協関係の講習会を含む）は、『研修メニュー一覧』から希望する研修を選んで申し込み	①被災地での現地調整活動	②応急給水活動	③応急復旧活動（地震）	④応急復旧活動（風水害）	⑤火山対応	⑥災害査定	⑦求償費関係	⑧南海トラフ緊急提言全般	⑨訓練企画	⑩風水害対策	⑪職員の防災意識向上の取組	⑫災害対策マニュアル	⑬その他	⑭フリープラン
①被災地での現地調整活動	②応急給水活動														
③応急復旧活動（地震）	④応急復旧活動（風水害）														
⑤火山対応	⑥災害査定														
⑦求償費関係	⑧南海トラフ緊急提言全般														
⑨訓練企画	⑩風水害対策														
⑪職員の防災意識向上の取組	⑫災害対策マニュアル														
⑬その他	⑭フリープラン														
3 研修講師選出	(1) 事務局に提出した研修項目及び講義内容について予め講師候補者を選出 (2) 講師派遣依頼を受けた都市は、講師候補者と日程調整を行い、派遣する講師を決定														
4 講師派遣体制	(1) 派遣する講師は、原則2人まで ※研修を主催する水道事業体等との協議により3人以上の講師派遣を行う場合には、特に講師派遣費用の負担について、すべて研修を主催する水道事業体等の負担となることを申込受付時に十分に説明して下さい。 (2) 各都市の判断により補助員を同行させることは可 (3) 補助員の派遣に係る費用は、講師派遣都市が負担														
5 研修資料	(1) 講師派遣都市が準備 (2) 可能な限り既存の資料を活用														
6 講師派遣費用の取扱い	(1) 講師派遣に要する経費は、派遣人数にかかわらず研修受講側が負担 (2) 対象となる費用は旅費、日当、宿泊費（前泊or後泊が認められる場合） (3) 19大都市間での派遣、全国の水道事業体（日水協関係の講習会を含む）への派遣を問わず、講師派遣が決定した後に、派遣側と受講側の協議により対象経費、金額、支払方法・時期等を決定する。 (4) 受講都市等から講師への謝礼金は、不要														
7 研修を主催する水道事業体等の事務	(1) プロジェクター等の機材の準備、研修資料の印刷ほかの研修開催に必要な準備 (2) アンケート結果を集計して講師派遣都市へ集計データを送付（アンケート用紙は集計後廃棄）														
8 講師派遣都市の事務	(1) 講師派遣依頼・報告書に必要事項を入力（資料6－2） (2) 研修受講者アンケートの実施（紙配布） (3) 講師派遣依頼・報告書、アンケート集計結果を研修会事務局へ送付														
9 研修会事務局の事務	(1) 講師派遣都市から送付された研修受講者アンケートの年間集計及び保存 (2) 当年度の第3回検討会で、研修受講者アンケートの集計結果（12月末時点）を報告 (3) 翌年度の第1回検討会で、前年度の実施内容を報告														

10 研修の開催方法	(1) 「講師派遣」を基本とするが、Webや動画形式での開催も行う。 ※1 本制度の利用を希望する水道事業者等は、講師派遣依頼・報告書(資料6-1)に必要事項を記入 ※2 Web開催に係る事前調整は、原則として受講都市が主導して行うこととする。 (2) 講師派遣側と受講都市側の協議により決定する。
11 民間事業者の研修会への派遣	(1) 原則、民間事業者への直接派遣は実施しない。申込は、水道事業者等に限定する。 (2) 本制度の利用を希望する水道事業者等には、申込時に民間事業者の聴講有無の申告を義務付ける。 ※1 申込要領(資料4)の「10 利用上の留意事項 (5) その他」で周知 ※2 本制度の利用を希望する水道事業者等は、講師派遣依頼・報告書(資料6-1)に必要事項を入力
12 研修申込の流れ 【参考】 資料5 《研修講師派遣制度 運用フロー》	(1) 本制度の利用を希望する都市等は、検討会事務局ホームページ(東京都水道局ホームページ内)で最新の受付状況を確認【必須】 ※申込要領(資料4)で周知 (2) 本制度の利用を希望する水道事業者は、講師派遣を希望する都市へ直接申し込み【電話及びメール】 ※1 申込みは、受講希望日の1か月前までとする。 ※2 研修時間の標準的な目安を「1～2時間程度」とする。 ※3 同一都市への複数講座の申込可(講師派遣都市と要相談) ※4 複数都市への申込は可能 (3) 講師派遣要請を受けた大都市は、最新の受付状況を確認のうえ申込者へ可否の回答【電話及びメール】 ※1 申込みは、先着順に受付 ※2 講師派遣要請を受けた大都市は、業務都合等により断ることは可 ※3 職員派遣のために公印が押印された講師派遣依頼書が必要な場合は、申込者へ依頼 (4) 講師派遣を受諾した大都市は、速やかに研修会事務局へ報告【電話及びメール】 (5) 報告を受けた研修会事務局は、検討会事務局(東京都水道局)へ最新の受付状況を連絡(資料3) (6) 研修会事務局から報告を受けた検討会事務局(東京都水道局)は、最新の受付情報をホームページで公表(資料3) ※(4)～(6)は、次の申込受付時に必要な情報となるため迅速な対応が必要

《研修講師派遣制度 運用フロー》



令和4年度『大都市水道局研修講師派遣制度』申込要領

令和4年度から『大都市水道局研修講師派遣制度』を本格実施します。

本制度の主旨をご確認のうえ奮ってご利用ください。なお、本制度のご利用にあたっては下記事項にご留意ください。

1 制度の概要

この制度は全国の水道事業体等（日水協本部・支部主催の研修会を含む）を対象とし、災害対応力の向上を図ることを目的に、被災地における応急対策活動等の経験者を中心に大都市水道局の職員を研修講師として派遣するものです。

※ Web開催等の相談にも応じますが、PC環境等の事情によりご希望に添えない場合があります。

2 実施期間

令和4年6月1日から令和5年2月28日まで

（1）受付期間 令和4年6月1日から令和5年1月31日まで

（2）派遣期間 令和5年2月28日まで

※ 研修実施希望日の1か月前までにお申し込みください。

3 研修内容

- （1）被災地における応急対策活動等の経験談を中心とした研修を実施します。
- （2）各講師派遣都市が事前に登録した研修を『研修メニュー一覧』として整理しています。
- （3）『研修メニュー一覧』からご希望の研修を選択していただきます。
- （4）研修は、下記の14項目から構成されています。

ただし、講師派遣都市側の状況により実施していない研修メニューがある場合があります。

- | | | |
|--------------|---------------|---------------|
| ①被災地での現地調整活動 | ②応急給水活動 | ③応急復旧活動（地震） |
| ④応急復旧活動（風水害） | ⑤火山対応 | ⑥災害査定 |
| ⑦求償費関係 | ⑧南海トラフ緊急提言※全般 | |
| ⑨訓練企画 | ⑩風水害対策 | ⑪職員の防災意識向上の取組 |
| ⑫災害対策マニュアル | ⑬フリープラン | ⑭その他 |

※ 『南海トラフ緊急提言』は、検討会事務局ホームページ（東京都水道局ホームページ内）に掲載されています。「5 検討会事務局ホームページについて」をご覧ください。

- （5）フリープランとは

申込者との対話で研修内容を組み立てていくプランです。ただし、災害に関する内容に限ります。

※ このプランは、一部の都市が対応可能です。

対象都市を『研修メニュー一覧』でご確認のうえお申し込みください。

4 申込方法

手順1 『研修メニュー一覧』で希望する都市及び研修を選択

- ・ 同一都市への複数講座の申込み可
- ・ 1回の研修で複数都市への申込み可
- ※ 複数都市へ申込みを行う場合は、それぞれの都市へ申込みをしていただくと共に、随時連絡調整を行ってください。

手順2 検討会事務局ホームページ（東京都水道局ホームページ内）で『研修講師派遣実績一覧』により最新の受付状況を確認

- ・ 希望する都市が「受付可」であるかご確認ください。

手順3 『研修メニュー一覧』で希望する都市へ電話及びメールで申し込み

- ・ 研修実施希望日の1か月前までにお申し込みください。
- ・ 希望する研修及び時期、受講人数、研修時間、開催方法（講師派遣かWeb開催等）、申込者以外の参加の有無（「10 利用上の留意事項」の「(6) その他」を参照）をお伝えください。

申込みをした都市からの回答（電話及びメール）

- ・ 受付可 … **決定** → 手順4へ
- ・ 受付不可…

[	他の都市をあたる → 手順1へ
	or
]	今年度の受付終了 → 次年度にお申し込み

手順4 『講師派遣依頼・報告書（別紙）』に必要事項を入力し、申込みをした都市へ送付（電子メール）【申込手続き完了】

- ・ 『講師派遣依頼・報告書（別紙）』は検討会事務局ホームページ（東京都水道局ホームページ内）からダウンロードしてください。
- ・ 申込みをした都市から依頼があれば、紙ベースに公印を押印したものを郵送してください。

手順5 申込みをした都市と随時連絡調整

- ・ 開催日時、研修内容、講師派遣人数、講師派遣費用（対象経費、金額、支払方法・時期）、開催方法の詳細（Web開催の場合）等

5 検討会事務局ホームページについて

研修の最新受付状況、『講師派遣依頼・報告書（別紙）』（記入例を含む）、南海トラフ緊急提言は、検討会事務局ホームページ（東京都水道局ホームページ内）で公開されています。下記URLをご利用ください。

URL : <https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/kentokai/>

6 実施回数

1 都市 2 回程度研修講師を派遣します。(申込みは先着順に受付)

各都市の講師派遣可能回数は、検討会事務局ホームページ（東京都水道局ホームページ内）に掲載の『研修講師派遣実績一覧』でご確認ください。

7 研修開催方法

- (1) 「講師派遣」を基本としますが、Web開催等も選択可能としています。
- (2) Web開催の場合に使用するアプリ（Zoom、Teams等）や実施方法の詳細については、講師派遣都市とご相談のうえ、原則として受講都市が事前調整を行ってください。
- (3) 講師派遣都市と受講都市のPC環境等により、ご希望に添えない場合があることをご了承ください。
- (4) 最終的には、講師派遣側と受講都市の協議により決定させていただきます。

8 研修時間

申込みをする際には、研修時間 1～2 時間程度を目安にお申し込み下さい。
ただし、あくまでも目安であり、講師派遣都市とご相談ください。講師派遣都市の了解のもとで研修講師を派遣いたします。

9 実施の可否

次の場合には、申込みをいただいてもお断りさせていただく場合がありますので、
ご了承ください。

- ① 実施回数が上限回数に達した場合
- ② 希望の時期に講師を派遣できない場合
- ③ 希望の内容に沿えない場合
- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により訪問できないと判断した場合

10 利用上の留意事項

(1) 研修会場

研修を開催する会場は、受講都市等で用意していただきます。また、プロジェクター等の機材の準備、研修資料の印刷ほかの研修開催に必要な準備の対応をお願いすることがあります。詳しくは、講師派遣都市にご確認ください。

(2) 講師派遣費用

講師の派遣に係る旅費等の費用（遠方から講師を派遣する場合は宿泊費を含む場合があります。）は、研修を主催する水道事業体等で負担していただきます。申し込み時に派遣講師の人数、宿泊の有無等を講師派遣都市にご確認ください。なお、講師の宿泊場所は講師が手配します。

また、研修を主催する水道事業体等の負担額、支払方法・時期等については、講師派遣決定後に講師派遣都市と研修を主催する水道事業体等の協議により決定されることになります。

(3) 講師への謝礼金

本制度は水道界の災害対応力の向上を目的としているため不要です。

(4) 研修受講者アンケート

研修終了後2週間以内に、研修受講者アンケートをとりまとめ、『アンケート集計表』に入力し、講師派遣都市に電子メールで送信してください。

集計様式は、検討会事務局ホームページ（東京都水道局ホームページ内）からダウンロードしてください。

なお、集計完了後のアンケート用紙は、廃棄していただいて結構です。

(5) その他

職員研修、近隣市町村との合同研修会など、様々な場面で活用していただければ幸いです。なお、水道事業体から委託を受けるなどにより水道事業に携わっている民間事業者が本制度に基づく研修会へ参加することは、講師派遣都市の了解のもと可能としますが、その場合は申込時（「4 申込方法」の手順3）に受講都市から講師派遣都市へ必ずお伝えください。

【お問い合わせ先】

大都市水道局大規模災害対策検討会

大都市水道局研修講師派遣制度 研修会事務局

大阪市水道局 総務部 総務課 危機管理担当

電話 06-6616 - 5513 担当：呑野（のみの）、鬼城（きじょう）

別紙

令和4年度 大都市水道局研修講師派遣制度 講師派遣(依頼・報告)書

令和 年 月 日

□□市水道事業管理者
□□ □□

下記により、貴所属職員を研修講師として派遣していただきますようお願いいたします。

	項 目	記 入 欄
講師派遣依頼内容（受講都市等記入）	申 込 者	
	担当者所属・氏名	
	TEL ・ FAX	
	メー ル ア ド レ ス	
	依 頼 先	
	開 催 日 時	令和 年 月 日 時 ～ 時
	開 催 場 所	
	開 催 方 法 （ 該 当 に ○ ）	講師派遣 ・ Web開催等
	受 講 予 定 者 数	名
	民間事業者の参加の有無	有（ ） ・ 無
	研 修 項 目	①
		②
	講 義 内 容	①
		②
備 考		
実施報告書（講師派遣都市記入）	派 遣 講 師	①
		②
		③
	受 講 人 数 ・ 時 間	
	備 考	

別紙

イメージ

資料③-1

令和4年度 大都市水道局研修講師派遣制度 講師派遣(依頼・報告)書

令和 年 月 日

〇〇市水道事業管理者
〇〇 〇〇 様

〇〇市水道事業管理者
〇 〇 〇 〇

下記により、貴所属職員を研修講師として派遣していただきますようお願いいたします。

	項 目	記 入 欄
講師派遣依頼内容（受講都市等記入）	申 込 者	〇〇市水道局
	担 当 者 所 属・氏 名	〇〇市水道局総務部企画総務課 水道 太郎
	TEL ・ FAX	TEL:000-000-0000 FAX:001-001-0001
	メ ー ル ア ド レ ス	soumu@water.・・・.jp
	依 頼 先	〇〇市水道局
	開 催 日 時	令和4年7月6日(水) 13時～15時
	開 催 場 所	〇〇市〇〇町一丁目1-1 〇〇市水道局 6階 多目的ホール
	開 催 方 法 (該 当 に 〇)	講師派遣 Web開催等
	受 講 予 定 者 数	30名
	民間事業者の参加の有無	有(〇〇△△株) ・ 無
	研 修 項 目	①災害査定
		②応急復旧活動(地震)
	講 義 内 容	①〇〇地震における災害査定を踏まえた復旧方針の考え方
	②〇〇地震における応急復旧活動について	
備 考	災害対応研修として開催します。	
実施報告書（講師派遣都市記入）	派 遣 講 師	①
		②
		③
	受 講 人 数・時 間	
	備 考	

別紙

イメージ

資料③-2

令和4年度 大都市水道局研修講師派遣制度 講師派遣(依頼・報告)書

令和 年 月 日

研修会事務局 あて

〇〇市水道事業管理者
□ □ □ □

下記のとおり報告します。

	項 目	記 入 欄
講師派遣依頼内容 (受講都市等記入)	申 込 者	〇〇市水道局
	担 当 者 所 属 ・ 氏 名	〇〇市水道局総務部企画総務課 水道 太郎
	TEL ・ FAX	TEL:000-000-0000 FAX:001-001-0001
	メ ー ル ア ド レ ス	soumu@water.〇〇.jp
	依 頼 先	〇〇市水道局
	開 催 日 時	令和4年7月6日(水) 13時～15時
	開 催 場 所	〇〇市〇〇町一丁目1-1 〇〇市水道局 6階 多目的ホール
	開 催 方 法 (該 当 に 〇)	講師派遣 Web開催等
	受 講 予 定 者 数	30名
	民間事業者の参加の有無	有(〇〇△△株) ・ 無
	研 修 項 目	①災害査定 ②応急復旧活動(地震)
	講 義 内 容	①〇〇地震における災害査定を踏まえた復旧方針の考え方 ②〇〇地震における応急復旧活動について
	備 考	災害対応研修として開催します。
実施報告書 (講師派遣都市記入)	派 遣 講 師	①〇〇市水道局配水課 課長補佐 配水 太郎
		②〇〇市水道局配水課 配水係長 配水 花子
		③
	受 講 人 数 ・ 時 間	30名
		2時間
	備 考	次年度も同様の開催を予定しているとのことでした。

令和4年度大都市水道局研修講師派遣制度 《研修メニュー一覧》

資料④

番号	都市名	研修項目	講義内容	所要時間	担当課	担当者	電話番号	メールアドレス
1	札幌市	被災地での現地調整活動	平成30年北海道胆振東部地震の自市における応急活動及び被災地域への支援活動	60分	水道局給水部技術管理・危機対策担当課	川村	011-211-7015	wb.kikikanri@city.sapporo.jp
2	仙台市	被災地での現地調整活動	令和元年東日本台風（台風第19号）での現地調整活動	60分	水道局 水道危機管理室	川村	022-304-0099	sui073100@city.sendai.jp
3	仙台市	応急給水活動	東日本大震災における仙台市の応急給水活動	60分	水道局 水道危機管理室	川村	022-304-0099	sui073100@city.sendai.jp
4	仙台市	応急復旧活動（地震）	東日本大震災における仙台市の応急復旧活動	60分	水道局 水道危機管理室	川村	022-304-0099	sui073100@city.sendai.jp
5	仙台市	災害査定	東日本大震災における災害査定及び補助関連手続き	60分	水道局 水道危機管理室	川村	022-304-0099	sui073100@city.sendai.jp
6	仙台市	フリープラン	フリープラン	60分	水道局 水道危機管理室	川村	022-304-0099	sui073100@city.sendai.jp
7	さいたま市	応急給水活動	令和元年度東日本台風の応援活動から見える応援・受援体制の確立	45分	水道局業務部水道総務課	神田・石川	048-714-3182	suido-somu@city.saitama.lg.jp
8	東京都	南海トラフ緊急提言全般	令和2年1月に大都市水道局大規模災害対策検討会で作成した「南海トラフ巨大地震対策《全国の水道事業体に向けた緊急提言》」（給水車の大量不足と迅速に救援体制を構築するための対策）の作成意義と各提案の内容、効果を説明	45分	水道局総務部総務課	信國	03-5320-6313	S3000002@section.metro.tokyo.jp
9	東京都	訓練企画	訓練の年間計画の作成方法から個別の訓練の事例や準備の進め方等を東京都の実例を参考に説明	45分	水道局総務部総務課	信國	03-5320-6313	S3000002@section.metro.tokyo.jp
10	東京都	フリープラン	フリープラン		水道局総務部総務課	信國	03-5320-6313	S3000003@section.metro.tokyo.jp
11	川崎市	応急給水活動	令和元年台風15号・19号における応援活動について	30分	上下水道局水道部水道管理課	山田	044-200-3150	80kkanri@city.kawasaki.jp
12	川崎市	応急復旧活動（地震）	平成28年熊本地震における応援活動について	30分	上下水道局水道部水道管理課	山田	044-200-3150	80kkanri@city.kawasaki.jp
13	横浜市	フリープラン	—	—	水道局総務部総務課庶務係危機管理担当	喜多村	045-671-3105	su-kiki@city.yokohama.jp
14	新潟市	応急復旧活動（風水害）	平成30年1月豪波における新潟市の対応等について	60分	水道局経営企画部経営管理課	塚本・若月	025-232-7332	keiei.ws@city.niigata.lg.jp
15	新潟市	応急復旧活動（地震）	熊本地震における災害復旧活動	60分	水道局経営企画部経営管理課	塚本・若月	025-232-7332	keiei.ws@city.niigata.lg.jp
16	静岡市	応急給水活動	東日本大震災における応急給水活動の記録	45分	水道総務課	平出	054-270-9124	suidosomu@shizuoka.city.lg.jp
17	静岡市	応急復旧活動（地震）	熊本地震における応急復旧活動の記録	45分	水道総務課	平出	054-270-9124	suidosomu@shizuoka.city.lg.jp
18	浜松市	応急給水活動	過去の災害支援活動を踏まえ、今後の支援や受援活動に生かす教訓（応急給水）	60分	上下水道部上下水道総務課	加藤	053-474-7011	suidow-s@city.hamamatsu.shizuoka.jp
19	浜松市	訓練企画	災害時における水質検査方法～業務師、化学職種役の役割～	120分	上下水道部上下水道総務課	加藤	053-474-7011	suidow-s@city.hamamatsu.shizuoka.jp
20	浜松市	応急復旧活動（地震）	過去の災害支援活動を踏まえ、今後の支援や受援活動に生かす教訓（熊本地震・漏水調査・給水管修繕）	60分	上下水道部上下水道総務課	加藤	053-474-7011	suidow-s@city.hamamatsu.shizuoka.jp

番号	都市名	研修項目	講義内容	所要時間	担当課	担当者	電話番号	メールアドレス
21	名古屋	応急給水活動	本市の他都市応援受入れの考え方と、応急給水体制について	60分	上下水道局総務部防災危機管理室	村田	052-972-3658	bosai@jogesuido.city.nagoya.lg.jp
22	名古屋	フリープラン			上下水道局総務部防災危機管理室	村田	052-972-3658	bosai@jogesuido.city.nagoya.lg.jp
23	京都市	応急給水活動	平成28年度熊本地震における応援活動事例	60分	総務部総務課	望月・深江	075-672-3133	soumu.sumito@suido.city.kyoto.lg.jp
24	京都市	応急給水活動	平成30年7月豪雨災害の応援活動事例	60分	総務部総務課	望月・深江	075-672-3133	soumu.sumito@suido.city.kyoto.lg.jp
25	大阪市	応急給水活動	平成28年熊本地震における応急給水活動・現地調整活動	60分	水道局総務部総務課（危機管理）	香野	06-6616-5513	kikikanri@suido.city.osaka.jp
26	大阪市	応急給水活動	平成30年6月大阪北部地震における応急給水・現地調整活動	60分	水道局総務部総務課（危機管理）	香野	06-6616-5513	kikikanri@suido.city.osaka.jp
27	大阪市	応急給水活動	平成30年7月西日本豪雨における応急給水活動・現地調整活動	60分	水道局総務部総務課（危機管理）	香野	06-6616-5513	kikikanri@suido.city.osaka.jp
28	堺市	訓練企画	受援都市が事前対策として準備すべきこと	45分	上下水道局経営企画室 危機管理・広報広聴グループ	國方	072-250-9208	jougekiki@city.sakai.lg.jp
29	堺市	応急給水活動	災害時における応急給水活動（受援・応援活動）	45分	上下水道局経営企画室 危機管理・広報広聴グループ	國方	072-250-9208	jougekiki@city.sakai.lg.jp
30	堺市	応急復旧活動（地震）	災害時における復旧支援について	40分	上下水道局経営企画室 危機管理・広報広聴グループ	國方	072-250-9208	jougekiki@city.sakai.lg.jp
31	神戸市	応急給水活動	被災地に寄り添った応援給水活動～多くの応援活動を通して得た教訓～	60分	水道局技術企画課	毛笠・松本	078-322-5902	suido_gijutsukikaku@office.city.kobe.lg.jp
32	神戸市	災害対策マニュアル	危機管理対策マニュアルの策定～災害・事故等の発生への備え～	60分	水道局技術企画課	毛笠・松本	078-322-5902	suido_gijutsukikaku@office.city.kobe.lg.jp
33	神戸市	その他	大規模災害に備えた住民とのリスクコミュニケーション	45分	水道局技術企画課	毛笠・松本	078-322-5902	suido_gijutsukikaku@office.city.kobe.lg.jp
34	神戸市	フリープラン			水道局技術企画課	毛笠・松本	078-322-5902	suido_gijutsukikaku@office.city.kobe.lg.jp
35	岡山市	応急給水活動	応急給水活動のポイント～西日本豪雨の体験から～	30分	水道局総務部企画総務課	白石・片山	086-234-5906	soumu@water.okayama.okayama.jp
36	岡山市	応急給水活動	応援給水活動事例～東日本大震災の体験から～	30分	水道局総務部企画総務課	白石・片山	086-234-5906	soumu@water.okayama.okayama.jp
37	岡山市	フリープラン			水道局総務部企画総務課	白石・片山	086-234-5906	soumu@water.okayama.okayama.jp
38	広島市	応急復旧活動（風水害）	平成30年7月豪雨の対応について	60分	水道局企画総務課	寺岡	082-511-6806	kikakusomu@city.hiroshima.lg.jp
39	北九州市	応急給水活動	平成30年7月西日本豪雨災害の応援給水活動について～体験談から～	45分	上下水道局総務経営部総務課	管田・香月	093-582-3131	sui-soumu@city.kitakyushu.lg.jp
40	北九州市	応急復旧活動（風水害）	平成29年7月九州北部豪雨災害の応急給水活動について～体験談から～	45分	上下水道局総務経営部総務課	管田・香月	093-582-3131	sui-soumu@city.kitakyushu.lg.jp
41	福岡市	応急給水活動	熊本地震における応援活動について	60分	水道局総務部総務課	万谷・塩川	092-483-3104	somu.WB@city.fukuoka.lg.jp
42	熊本市	応急復旧活動（地震）	平成28年熊本地震における応急復旧活動	60分	上下水道局総務部総務課	川原	096-381-4061	suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

令和4年度研修講師派遣制度 研修受講者アンケート

資料⑤

研修講師派遣制度を利用いただき、ありがとうございました。

本制度を、より良いものとするために、アンケートへの協力をお願いします。

回答にあたっては、率直なご意見をお願いします。

Q1 年齢、職種、水道実務経験年数を教えてください。

・年齢

①10～20代 ②30代 ③40代 ④50代以上

・職種

①事務 ②技術（土木） ③技術（土木以外）

・水道実務経験年数

（12か月未満の端数は切り捨て）

年

Q2 研修は満足のいくものでしたか。

①満足 ②まあまあ満足 ③やや不満 ④不満

※①・②の方 ⇒ Q4へ

③・④の方 ⇒ Q3へ

Q3 なぜ、そう思いましたか。【Q2で③・④の方】

①自分が担当している仕事には役に立たない

②内容が難しくわからない

③大都市と自事業体では果たすべき役割が異なるため参考にならない

（受講都市等に合わせた内容とすべき）

④その他

Q4 印象に残ったことを教えてください。

Q5 本研修の実施方法等について、今後、ご希望する方法等をお答えください。

①集合研修（座学）

②集合研修（実技）

③集合研修（ディスカッション）

④WEBセミナー等オンライン研修

⑤その他（ex.演習問題等、ご希望する内容をご記入下さい。）

Q6 今回の研修は、自事業体での災害対応力の向上につながると感じますか。

- ①かなり思う
- ②まあまあ思う
- ③あまり思わない
- ④思わない

Q7 この研修では、下記の12の研修項目を設けています。

これ以外に、どんな話を聞いてみたいと感じますか。

【現在設定している研修項目】

- | | |
|------------------|----------------|
| (1)被災地での現地調整活動 | (2)応急給水活動 |
| (3)応急復旧活動（地震） | (4)応急復旧活動（風水害） |
| (5)火山対応 | (6)災害査定 |
| (7)求償費関係 | (8)南海トラフ緊急提言全般 |
| (9)求償費関係 | (10)風水害対策 |
| (11)職員の防災意識向上の取組 | (12)災害対策マニュアル |

※ここからが選択肢です。最も聞いてみたい内容を1つ

- ①新型コロナウイルス感染症対策を考慮した応急活動
- ②BCP（業務継続計画：震災・感染症・風水害など）
- ③大規模災害を経験した都市の被災から復興に向けての苦労話
- ④その他

Q8 再度、この研修制度を活用したいと感じますか。

- ①思う
- ②思わない

Q9 全国19大都市で構成する大都市水道局大規模災害対策検討会は、「南海トラフ巨大地震対策＜全国の水道事業体に向けた緊急提言＞」を令和2年2月に公表しました。この「緊急提言」を知っていますか。

- ①提言内容への取り組みを実施または検討している
- ②知っているが取り組みはしていない
- ③聞いたことはあるが内容は分からない
- ④知らない

ありがとうございました。今後の参考にさせていただきます。

大都市水道局大規模災害対策検討会
大都市水道局研修講師派遣制度 研修会事務局